

まん延防止 36都道府県に

高知あすから 13都県は来月6日まで

政府は10日、新型コロナウイルス対応の「まん延防止等重点措置」の期限を13日に迎える東京など13都県について、3月6日まで措置を延長することを正式決定した。高知県は2月12日から新たに適用する。これにより対象地域は36都道府県に拡大する。

岸田文雄首相は10日夜の政府対策本部で「臨時の医療施設等の整備、ワクチンの3回接種の1日100万回を目指した加速などについて、政府一丸となって対策を実行していく」と述べた。延長が決まった13都

県は、東京のほか群馬、埼玉、千葉、神奈川、新潟、岐阜、愛知、三重、香川、長崎、熊本、宮崎。

改定された基本的対処方針では、4日に開かれた政府の新型コロナウイルス感染症対策分科会の提言を踏まえ、感染拡大が自立し保育施設や学校に加え、高齢者施設などで対策強化が柱となる。

保育施設では、発育状況などに応じて可能な範囲でマスク着用を推奨する一方で、審思の危険性などから「2歳未満児のマスク着用はすすめない」と記述。学

校は臨時休業とする前に、時差・分散登校やオンライン学習を組み合わせて対応する。高齢者施設には、利用者や職員らへのワクチンの3回接種を速やかに実施するよう求めた。

専門家による「基本的対処方針分科会」の尾身茂会長は10日前の会議後、「20代、30代の働き盛りの人たちの感染は比較的落ち込んでいる。一方で、基礎疾患を持っている高齢者や、保育園、小学校の若い人たちへの感染が（増え）二極化している」との認識を示した。（森岡航平）